

防衛産業強化法案 参院委可決に拙速の声

「なぜ、これほど重大な法案をこれほど拙速に通そうとして恥じないのか」
先月三十日の同委員会。参考人として出席した「武器取引反対ネットワーク（N A J A T）」の杉原浩司代表が切り出した。成立すれば、殺傷性武器の輸出解禁を加速させかねないとし、「『平和国家』から『死の商人国家』への堕落だ」と批判した。
これを、松川るい氏（自民）が「レツテル貼りで、防衛産業が後ろ指をさされることはあってはならない」と問題視。音喜多駿氏（維新）も

六日の参院外交防衛委員会で可決された防衛産業強化法案。審議中は「死の商人」という言葉で批判した参考人発言を与党議員らが問題視したものの、逆に「言葉狩りだ」との批判が出ている。防衛産業の元技術者たちも多くの懸念を残したまま成立へ突き進む現状を危ぶむ。」のまま進めていいのか。

術者を務めた男性に尋ねると、「輸出に歯止めがきかなければ、外国などから『死の商人』と見られても仕方ないくなる」と危ぶんでいた。そもそも「死の商人」とい

としているのが、武器輸出を促進しようとする政府与党で、法案に賛成している会派の皆さんだ」と反論した。実際、防衛産業OBはいつも感じているのか。短距離ミサイルなどの大手メーカーで技

う言葉は百年以上前からある。欧洲では、十九世纪にナイマイトを発明したノーベル賞創設者のアルフレド・ノーベルや、第一次世界大戦でも武器取引したトルコ出身の商人バジル・ザハロフらの形容にも用いられた。近年の国際社会

算で防衛産業を永続的に支える仕組みにつながる。一国会で決めるのは議論が決定的に足りない」と危惧する。

会長談話を発表している。
秘密保護法対策弁護団の事務局次長を務める海渡双葉弁護士は、「何を秘密とするかの要件があいまいで、特定秘密保護法と同様の問題をはらん。

んだ企業の従業員に守秘義務を課すとも規定。漏らした場合の罰則も設けられた。日弁連は「違法な秘密指定などを防ぐ手立てが全く講じられていない。市民の知る権利と表現の自由が侵害される」との

「製造国有化」疑問◆「秘密指定」検証できず

イアが、防衛産業に予算が適切に使われているかを検証しようにも、できなくなる。民主主義の基盤を危つくる「企業版秘密保護法案」とも言え、今国会で拙速に成立させてしまうならない」